

1 障がい者の現状（人）（平成23年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障がい者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	989	5	11	6	0	25	33	44	106	91	668
2	595	1	4	2	1	8	20	29	84	69	377
3	478	1	3	1	1	4	12	18	53	41	344
4	535	2	4	1	2	7	13	30	58	47	371
5	219	0	2	0	0	3	7	5	24	28	150
6	242	1	1	0	1	5	4	8	22	20	180
計	3,058	10	25	10	5	52	89	134	347	296	2,090

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	230	39	171	20
B	334	38	289	7
計	564	77	460	27

【精神障がい者の受療状況】

区分	計
入院患者数	186
通院患者数	1,062
合計	1,248

【精神障がい者保健福祉手帳所持状況】

級	計
1	304
2	115
3	21
合計	440

2 地域の課題と今後の方向性

(1) 総合相談体制の整備

地域自立支援協議会を中心とした各関係機関の情報共有や連携強化を図り、ケアマネジメント体制の充実を図ります。また、市町村及び事業所職員等に対し、研修の情報提供や技量向上事業の実施を通じて、サービスの質的向上を図ります。

(2) 新事業体系の定着及びサービス資源の拡充

新事業体系移行を予定していた事業所の全てが移行完了したことから、今後は定着に向けた支援を行います。また、関係機関の連携を密にし、地域にあるサービス資源の拡充に努めます。

(3) 雇用・就労の拡大

地域自立支援協議会就労支援分科会をはじめ、地元企業及び関係機関とのネットワークにより、障がい者の雇用確保に努めます。

(4) 障がい者の地域生活の支援

地域自立支援協議会地域移行分科会の活動を通じ、障がい者が地域で安心して自立した生活を送るため、日中活動の場及び住まいの場の拡充を支援します。また、成年後見制度の普及・啓発や日常生活自立支援事業の利用促進に努めます。

- (5) 早期療育体制の整備
地域自立支援協議会療育分科会が中心となり、子ども支援連絡会などを通じて関係機関との連携を強化し、一貫した支援の提供ができる体制作りを目指します。また、早期療育に携わる機関等の支援の質向上を図ります。
- (6) ユニバーサルデザインの普及・啓発
障がい者だけでなく、全ての人が快適に暮らすことができるようユニバーサルデザインの普及・啓発に努めます。
- (7) インフォーマルサービスの拡充
地域住民の支え合いであるボランティア等によるサービス資源の拡充を支援します。
- (8) 東日本大震災津波で被災した障がい者への支援
障がい者が被災前と同等以上の障がい福祉サービスを利用できるよう、サービス提供体制の充実を図るとともに、被災した障がい者のサービス利用を支援します。

3 地域移行と一般就労移行の数値目標

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

項 目	数 値	備 考
平成18年7月1日時点の入所者数 (A)	221 人	圏域内からの施設利用者のうち、平成18年7月1日現在(第1期計画策定時)の障がい(児)者施設入所者数
平成26年度末の入所者数 (B)	154 人	平成26年度末時点の入所施設の利用人員
【目標値】削減見込 (A) - (B)	67 人	差引減少見込み数
【目標値】地域生活移行者数	76 人	平成18年度から平成26年度までに地域移行する者の人数

(2) 福祉施設から一般就労への移行等

項 目	数 値	内 容
現在の年間一般就労移行者	1 人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成17年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成26年度の年間一般就労移行者数	10 人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成26年度において施設を退所し、一般就労する者の数
平成26年度末の福祉施設利用者数	526 人	平成26年度において福祉施設を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労移行支援事業の利用者数	38 人	平成26年度末において就労移行支援事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者	54 人	平成26年度末において就労継続支援(A型)事業を利用する者の数
平成26年度末の就労継続支援(B型)事業の利用者	135 人	平成26年度末において就労継続支援(B型)事業を利用する者の数
【目標値】平成26年度末の就労継続支援(A型)事業の利用者の割合	28.6 %	平成26年度末において就労継続支援事業を利用する者のうち、就労継続支援(A型)事業を利用する者の割合
【目標値】障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	10 人	圏域内からの福祉施設入所者で、平成26年度に一般就労へ移行する者のうち、障がい者就業・生活支援センター事業の支援対象者数
【目標値】障がい者就業・生活支援センターの設置か所数	1 か所	平成26年度における障がい者就業・生活支援センターの設置か所数

4 各年度の障がい福祉サービス又は指定相談支援事業の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障がい者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		68	75
時間分			1,310	1,423	1,520
事業の実施に関する考え方	地域移行の推進により、地域で生活する障がい者の増加が見込まれます。可能な限り身近でサービスが受けられるよう、全市町村での事業実施を継続するとともに、障がいの重い方も安心して生活できるよう、ヘルパーの資質向上に努めます。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充を図り、かつ事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		183	184
人日分			3,913	3,926	3,918
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っていきます。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充を図り、かつ事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数		2	3
人日分			36	58	58
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っていきます。				
見込量確保のための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(4) 自立訓練（生活訓練）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	24	24	22
		人日分	639	639	594
事業の実施に 関する考え方	<p>支援が必要な知的障がい者、精神障がい者に対し、生活能力の維持向上に必要な訓練を行うことにより、自立した地域生活の実現を支援します。</p> <p>また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っています。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。</p> <p>なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。</p>				

(5) 就労移行支援

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	12	19	29
		人日分	210	325	500
事業の実施に 関する考え方	<p>一般企業等への就労を希望する障がい者に、適性にあった職場探しや就労後の職場定着の支援を行うとともに、関係機関の連携強化を図り、障がい者の雇用拡大に努めます。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っています。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。</p> <p>なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。</p>				

(6) 就労継続支援（A型）

サービス見込量 （月間量）	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	40	47	55
		人日分	845	989	1,158
事業の実施に 関する考え方	<p>一般企業等への就労を希望する障がい者に、生産活動等の機会を通じ、就労に必要な知識・能力の向上を図るとともに、雇用契約に基づく労働機会の提供に努めます。また、受け入れ企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。</p>				
見込量確保の ための方策	<p>既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。</p> <p>なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、1箇所です。</p>				

(7) 就労継続支援 (B型)

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	134	136	137
		人日分	2,643	2,685	2,704
事業の実施に 関する考え方	一般企業等への就労を希望する障がい者に、生産活動等の機会を通じ、就労に必要な知識・能力の向上を図ります。また、就労体験企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(8) 療養介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	19	19	20
		人 分	19	19	20
事業の実施に 関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行うため、関係機関や事業者と連携してサービス提供体制の充実を図ります。また、広域でのサービス利用があることから、近隣圏域との調整も行っています。				
見込量確保の ための方策	既存のサービス事業者の利用者拡充や事業未実施のサービス事業者に対し、事業実施を促進します。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(9) 短期入所

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	54	63	68
		人日分	477	558	596
事業の実施に 関する考え方	地域で生活する障がい者に対し、介護者の都合等で介護が困難になった場合、身近な施設等で短期的に介護を行い、継続的な在宅生活を支援するとともに介護者の負担の軽減を図ります。				
見込量確保の ための方策	圏域のサービス事業者を中心に、身近な地域でサービスが利用できるよう努めます。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(10) 共同生活援助・介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	72	79	83
		人 分	72	79	83
事業の実施に 関する考え方	地域で共同生活を営むために、家事等日常生活の援助または支援とともに介護を行い、自立した地域生活を支援します。				
見込量確保の ための方策	圏域のサービス事業者を中心に、身近な地域でサービスが利用できるよう努めます。また、新規参入を目指す事業者を支援します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数は、6人定員規模で10事業所です。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	162	158	155
		人 分	162	158	155
事業の実施に 関する考え方	施設に入所する障がい者に対し、日常生活上必要な介護を行うとともに、他のサービスと合わせて効果的な支援が行われるよう、相談・助言等を行います。				
見込量確保の ための方策	新たなサービス体系に移行した圏域の事業者を支援するとともに、県生きがいの関係機関との連携に努め、サービスを確保します。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	49	90	128
		人 分	49	90	128
事業の実施に 関する考え方	平成24年4月1日の法改正により相談支援体制の見直しが行われ、サービス等利用計画の対象者の増大が見込まれることから、相談支援事業者の業務量を考慮した体制整備への支援を行います。				
見込量確保の ための方策	サービス等利用計画の作成は、必要性の高い人から優先的に進めるとともに、相談支援従事者の計画的養成や資質の向上を支援しながら、相談支援提供体制の量的拡大に努めます なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	3	5	7
		人 分	3	5	7
事業の実施に 関する考え方	平成24年4月1日の法改正により相談支援体制の見直しが行われ、障がい者支援施設に入所している障がい者または精神化病院に入院している精神障がい者の地域移行を推進するための相談支援体制整備の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	相談支援事業者等関係機関における連携強化や地域移行の課題整理を行い、必要な人がサービスを利用できるよう努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		24年度	25年度	26年度
	見 込 量	利用者数	3	5	7
		人 分	3	5	7
事業の実施に 関する考え方	平成24年4月1日の法改正により相談支援体制の見直しが行われ、居宅において単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等の体制整備の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	相談支援事業者等関係機関における連携強化や地域移行の課題整理を行い、必要な人がサービスを利用できるよう努めます。 なお、新たに必要となるサービス提供事業所数はありません。				

5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	24年度	25年度	26年度	備考
(1) 相談支援事業					
① 障がい者相談支援事業					
基幹相談支援センターの設置	か所	0	0	4	実施市町村数
② 基幹相談支援センター等機能強化事業	か所	4	4	4	実施市町村数
③ 住宅入居等支援事業	か所	0	0	2	実施市町村数
(2) 成年後見制度利用支援事業	人	2	3	4	実利用人員
(3) コミュニケーション支援事業					
① 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	か所	11	12	14	実利用人員
② 手話通訳者設置事業	人	0	0	0	実設置見込者数
(4) 日常生活用具給付等事業					
① 介護・訓練支援用具	件	12	11	12	給付見込み件数
② 自立生活支援用具	件	19	22	21	給付見込み件数
③ 在宅療養等支援用具	件	8	9	9	給付見込み件数
④ 情報・意思疎通支援用具	件	12	13	12	給付見込み件数
⑤ 排泄管理支援用具	件	1,277	1,318	1,332	給付見込み件数
⑥ 在宅生活動作補助用具(住宅改修費)	件	6	7	7	給付見込み件数
(5) 移動支援事業	人	15	17	19	実利用人員
	時間	711	806	896	延べ利用時間
(6) 地域活動支援センター					
自市町村利用分	か所	9	9	9	設置箇所数
	人	269	283	297	実利用人員
他市町村利用分	か所	14	14	14	設置箇所数
	人	45	47	52	実利用人員
(7) 障がい児等療育支援事業(中核市のみ)	か所				設置箇所数